

久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第1章～第4章に対する質問と回答について

【目次】

NO.	分野・項目		質問・意見・提案など	意見に対する考え方・回答（案）
	ページ	項目等		
1		目次	3章は分量が多い。そのため、3-3-1のような項目を目次に反映させてはどうか。（2章、3章、5章）	ご意見のとおり、目次に反映いたします。

【第1章】

NO.	分野・項目		質問・意見・提案など	意見に対する考え方・回答（案）
	ページ	項目等		
1	4	「水道の理想像」図中	「～水質基準に適合した水を、～」としないと、文末の「～受け取ることが可能～」につながらないのでは。	厚生労働省ホームページ「新水道ビジョン【参考】」を引用しているものでございますので、原案のままいたします。

【第2章】

NO.	分野・項目		質問・意見・提案など	意見に対する考え方・回答（案）
	ページ	項目等		
1	9、10	(1) 吉羽浄水場	他施設では、「県水に対し、必要に応じて次亜塩素酸ナトリウムを補注」と明文化しています。吉羽浄水場の図にも書かれているので、明記したほうがよいのでは。	ご意見のとおり、「当施設では、汲み上げた地下水に対し、次亜塩素酸ナトリウムを注入して消毒を施した後、急速ろ過機で除鉄・除マンガン処理を行い、配水池に送っています。 また、受水した県水に対しても、必要に応じて次亜塩素酸ナトリウムを補注して配水池に送っています。 配水池で両方の水を合わせて、配水ポンプで久喜地区に配水しています。」に修正いたします。
2	14	給水収益の推移 文中	R2年度は約30億、推移は32億円前後として適切でしょうか。	「給水収益は約30億円から32億円で推移しています。」と訂正いたします。
3	14	財政状況	「直近5年間（平成28年度から令和2年度）の決算」となっていますが、「直近」という部分を削除するか、「過去5年間」又は「過去5年度」と変えたほうが無難ではないか。 (p.53第6章最下行より2行上では、「本市では、過去5年間」と記載されており、p.6 1行目でも、「過去10年間」と表現している。)	ご意見のとおり、「直近5年間」といたしますと、策定予定年月である令和5年からみた場合、「令和3年度決算」も含まれると解釈できます。そのため、「直近5年間」を「過去5年間」という表現に修正いたします。

【第3章】

NO.	分野・項目		質問・意見・提案など	意見に対する考え方・回答（案）
	ページ	項目等		
1	9~12	各施設の概要	災害などで、水道水の供給が止まってしまったとき、川の水など使用できる、濾過装置は何基かあるのでしょうか。	以前は、緊急時に使用するものとして、川の水等を浄水するための濾過装置を保有しておりましたが、現在は保有していません。
2	15	前回ビジョンの実施状況	経年管路の計画的な更新の中に、合併時に19km残存していた「石綿管」の更新が完了したとあるが、これは大いに評価できる。現行ビジョン作成当時多くの委員の指摘事業であり素晴らしい改善の一つ。	今後につきましても、水道事業における課題解決に取り組んでまいります。
3	16	(1) 将来の給水人口と給水量	令和2年度と令和44年度の比較説明について給水人口は約4万人の減少ですが、一日平均給水量、一日最大給水量の減少量は説明と表の数値が一致していません。	「一日平均給水量及び一日最大給水量は、約1万3千m ³ の減少が予測されます。」と訂正いたします。
4	16	(1) 将来の給水人口と給水量	グラフでは、10年後（令和14年）には給水人口が約1万人減る予測になっているが、それは現状に合っている数字なのか。	給水人口の推計につきましては、久喜市人口ビジョンにおける目指すべき人口をもとに算出しております。 将来の人口につきましては、今後減少していく見込みとなっております。 ※久喜市人口ビジョン 141,480人（R12）
5	16	外部環境	「令和44年度までの推計」となっていますが、「令和14年度までの推計」と変えたほうが無難ではないか。 計画期間は令和5年度～令和14年度までであり、グラフの表題も推計（計画期間内）となっている。 そもそも、令和44年度までにした理由は。	本水道ビジョンの策定にあたり、アセットマネジメントの手法により将来の更新費用の算定や財政シミュレーションを実施しております。 アセットマネジメントの手引きでは、水道施設の現状及び将来の見通しを把握するとともに、中長期的な視点に基づく総合的かつ計画的な施設の管理運営を行うため、30年間から40年間の推計をすることが求められておりますことから、令和5年度の40年後である令和44年度までとしているところでございます。 表題につきましては、将来予測の表に対して、計画期間内における推計を表したグラフであるため、（計画期間内）と明記させていただいております。 そのようなことから、原案どおりといたします。
6	16	外部環境 給水人口、給水量の予測	「14年度までの推計」と訂正した場合、給水人口、一日平均給水量、一日最大給水量の数値も変わりますか。 訂正しない場合でも、令和44年度の推計値と比較し、文章に記載されている数値は表と一致していません。	令和44年度との比較に関する文言につきましては、「一日平均給水量及び一日最大給水量は、約1万3千m ³ の減少が予測されます。」と訂正いたします。
7	17	(3) 自然災害の影響	「災害対策を講じる必要があります」 ⇒概念的な表現ではなく、例えば・・・と、具体的な対策の一つでも一言触れてほしい。	浄水場の課題と方策において、「耐水化の推進」を謳っておりますので、「浄水場の耐水化を推進するなどの」災害対策を講じる必要があります。」と文言を追加いたします。

【第3章】

NO.	分野・項目		質問・意見・提案など	意見に対する考え方・回答（案）
	ページ	項目等		
8	17、18	(1) 資産の老朽化 (管路について)	P.17の説明で「令和18年度以降で～過半数」と書かれているが、P.18のグラフではR18年度の数値は不明。文章で表記しても差し支えはないのでしょうか。	健全度のグラフについては、グラフを色分けし、視覚的に資産の健全度を把握する目的で作成したものです。法定耐用年数を超える資産が、全体の半数以上を占める時点が、一般的には老朽化が進んでいる状態と判断できるものと捉え、このような文章とさせていただきました。 文章については、「また、管路に関しても、令和15年度以降には、経年化資産及び老朽化資産がおおむね過半数を占めるようになります。」と修正いたします。
9	19	《地下水》 【課題】	⇒1. 吉羽浄水場の地下水利用は今後県水利用へと転換するのか。 【現状】の浄水施設の更新費用の削減を図る観点などから・・・縮小・廃止とするように読めるが、その記述は必要ではないか。 ⇒2. 「地盤沈下が懸念される・・・」とあるが、環境影響評価等に基づく記述ではないように感じる。もし、その評価に基づく資料があればその旨を記述してほしい。 ⇒3. 「取水量の適正な管理が必要・・・」とは現状の取水量以下のことを言うのか。適正な管理の位置づけが曖昧過ぎる。	1. 吉羽浄水場の地下水は、新水道ビジョンの計画期間内では、現状維持と考えております。 2. 埼玉県では、地盤沈下防止対策として生活環境保全条例を制定し、地下水の採取を規制していることから、原案どおりといたします。 3. 取水量につきましては、水道事業認可を得ている地下水の取水量を超えないよう、適正な管理を行っております。
10	19	《地下水》	現在休止している取水施設も、県水が渇水し水量調整があった時などに、地下水が使用できるように管理していくのでしょうか。（23ページでは、調査していく必要、とあります）	県水への切り替えにより、休止した施設については、今後、使用を再開する予定はありません。
11	19	《地下水》	地下水は渇水の影響も少なく、災害時などには貴重な水源となり得ることから、用途を渇水・災害用に限定すべきものと思われる。	吉羽浄水場の地下水は、水道使用者へ給水するために必要なものであることから、用途を限定することは考えておりません。
12	21	《地下水及び水道水の水質検査》 【課題】	課題の欄の記述が、やや少ないと感じるので、以下のとおりもう少し記述してはどうか。 【今後も、水道水が水質基準に適合し、安全で良質であるよう努めるために、水質検査計画を毎年度策定し、この計画に基づいて、地下水及び水道水の定期検査及び臨時検査を実施し、結果値を速やかに評価し、安全であることを確認するなど、水道水の水質を適正に管理する必要があります。また、水質事故等が発生した場合には、県水が主な水源であるため、県水の事業主体である埼玉県企業局、国及び近隣市町等の関係機関と連携を深め 情報交換を図りながら迅速に対処していく必要があります。】	現状のとおり、水道法令に基づき、継続的に水質検査計画の策定や水道水の水質検査を実施していくため、原案どおりといたします。 【訂正】 P21 水質検査採水地点 図中 上川崎 → 桜田五丁目（R4.4から）

【第3章】

NO.	分野・項目		質問・意見・提案など	意見に対する考え方・回答（案）
	ページ	項目等		
13	23	《施設規模》 【現状】	「最大稼働率は全国平均及び類似団体平均と比較して高い割合に・・・」 ⇒1. 何をもちて類似団体と定義づけしているのか。曖昧過ぎる。給水人口なのか、施設概要なのか。後述の用語解説等に記述すべき。 ⇒2. 高い割合がいいのか悪いのか記述すべき。	1. 総務省が毎年調査している決算状況調査の現在給水人口規模15万人以上30万人未満の区分を類似団体としています。表の下に、注記を追加いたします。 2. ご意見のとおり、「本市の施設利用率及び最大稼働率は、全国平均及び類似団体と比較して高い割合となっており、施設を効率よく使用しています。」に修正いたします。
14	23	《施設規模》 【課題】	「休止施設」 どういう施設があるのか。どこにも記述がなく、唐突に休止施設があるかのような表現となっている。具体的な休止施設を一つ二つ上げたらどうか。	ご意見のとおり、また書き、以降を修正いたします。 また、水源を県水に変更した浄水場の地下水の取水施設や浄水施設は、現在、休止していますので、今後、取扱いについて調査していく必要があります。
15	25	《浸水対策》	⇒具体的な浸水対策を記述したらどうか。ぱっと読んで漠然としていてどんなものがあるかを想像できない。例えば、①電気室の浸水対策、②ポンプ室の浸水対策、等。	ご意見のとおり、「豪雨災害が各所で多発しているため、浄水場の電気室の扉を止水扉に交換するなど浸水対策を進めています。」に修正いたします。
16	25	《浸水対策》 【現状】 【課題】	豪雨災害については必ずしも気候変動が原因とは言い切れないことから、「気候変動による」「気候変動の影響により」という文言を削除してはどうか。	ご意見のとおり、「気候変動による」「気候変動の影響により」の文言を削除します。
17	25	浄水場の課題 3 大規模地震対策 4 浸水対策	大地震も大河川氾濫・決壊も起こり得るものとして、予め対策を講じる必要がある。	ご意見のとおり、起こりうる災害への対策として、水道施設の耐震化や耐水化を順次進めており、今後につきましても、計画的に取り組んでまいります。
18	26	《管路》 【課題】	法定耐用年数を超過する管路の増加は、布設年度が明らかなため、”予測される”というより”明らかな”のではないのでしょうか。	ご意見のとおり、「増加すると予測されるため」を「増加するため」に修正いたします。
19	26	《耐震化》	管路の耐用年数の超過も将来的には重要課題だが、想定される巨大地震も含めて耐震化対策は早急に進めてもらいたい。	現在実施している配水管工事では耐震性能を有する管種を選定し、巨大地震でも耐えうる管路を布設しております。 また、基幹管路においても配水ブロック間のバックアップ体制を図るよう計画し、水道水の供給が止まることのないような更新を進めております。
20	26	基幹管路の耐震化率	久喜市の30%は、全国平均（23.3%）を上回り評価できるが、満足することなく、災害の来ぬうちに前倒し前倒しで改善し有事に備えたい。	【数値訂正】 P26 基幹管路の耐震化率 【正】28.0 【誤】30.0 本文につきましても、「本市の水道事業における基幹管路の耐震化率は令和2年度末で28.0%です。」に訂正いたします。 P46 基幹管路の耐震化率 令和2年度実績 【正】28.0 【誤】30.0 令和14年度目標 【正】35.0 引き続き安全安心な水道水の供給のため、計画的に基幹管路の耐震化等に努めてまいります。

【第3章】

NO.	分野・項目		質問・意見・提案など	意見に対する考え方・回答（案）
	ページ	項目等		
21	27	《水管橋》	《水管橋》の項目は管路にも耐震化にも関係するものである。そこで《管路》の次としたり、《管路内水質管理》と位置を入れ替える等の検討をしてはどうか。	ご意見のとおり、水管橋も耐震化という観点は重要なことでもあります。しかし、p27の《水管橋》と《漏水対策》につきましては、計画的な点検や調査により漏水事故等を事前に防止する維持管理が重要であることについて分析しておりますので、原案のままさせていただきます。
22	27	《漏水対策》	水道管・下水管の漏水などは、道路の凹凸は影響しないのでしょうか。	水道管や下水道管の埋設管の漏水につきましては、管路の材質や使用年数のほか、土壌や気候、交通量なども影響してくるかと思えます。道路に凹凸があるということは、地盤が弱い可能性もあり、振動により水道管に影響を及ぼすこともあるかと思えます。
23	27	《管路内水質管理》 【課題】	文意がよくわかりませんでした。「経年化により濁り水の発生リスクが高まることが予想されるため、計画的な洗浄作業と管路の更新が必要」ということでしょうか。	ご意見を踏まえ、より分かりやすい文章とするため、「水道管の洗浄作業は、」の一文を削除いたします。
24	29	《応急給水》 写真	説明の文章の順に、給水車を左側にした方が良いのではないのでしょうか。	ご意見のとおり修正いたします。
25	29	《応急給水》	写真の給水車は加圧式であるので、「給水車（加圧式）」と表記してはどうか。	ご意見のとおり、「給水車（加圧式）」と表記いたします。
26	29	《応急給水》	災害時の断水は直に命に関わる重要事項となる。給水車及び給水用の設備・機器の拡充は計画にあるのか。また過去の被災地の経験から学んだことはあるのか。	応急給水の具体的な方策につきましては、第2回審議会にご審議いただく第5章において掲げております。給水車については、P47で現在の運転免許制度にも対応可能な小型の給水車を検討いたします。また、災害時において、水の確保は第一に考えるべきものと考えております。災害に強い施設を整備するとともに、断水時には早急に市民の方に水を供給できるような体制を構築していくことが重要であると考え、本ビジョンにおける取組として推進してまいります。
27	30	《災害訓練》	3月に吉羽浄水場を見学し、停電したときには発電機を動かして、と説明していただき安心しました。災害訓練も時々見学ができたかと思います。	第2回審議会においてご審議いただく箇所である第5章において、次期水道ビジョンの計画期間における方策を示しております。P47で、多様な災害訓練の実施を方策としてあげておりますことから、今後は市民の方と連携した災害訓練も検討したいと考えております。

【第3章】

NO.	分野・項目		質問・意見・提案など	意見に対する考え方・回答（案）
	ページ	項目等		
28	30	《災害訓練》	市民の方の訓練も重要であるから、「水道事業者以外」とするのではなく、市民の方が参加することを表記してはどうか。	ご意見のとおり、市民の方が訓練を経験することは重要なことでございます。ご意見いただいた箇所については現状と課題を分析していただき、その分析に基づいて第5章p47の3つ目の項目内で「市民、事業者、団体等と連携した災害訓練も実施します。」と、市民の方の参加についても謳っていることから、p30については原案のままいたします。
29	31・37	危機管理の課題	P.31では「2 災害復旧マニュアルの更新」、P.37では、「～見直し」となっています。 ※P.41、P.47にも関連	課題として「災害復旧マニュアルの見直し」、方策として「災害復旧マニュアルの更新」が正しいものです。 そのため、P.31「2 災害復旧マニュアルの更新」を「2 災害復旧マニュアルの見直し」に訂正いたします。
30	33	《組織体制》 【課題】	「職員数の大幅な増加が見込めない・・・」 ⇒1. 適正人員数というものが計算式等であるのか。 ここでいう適正人員というものは久喜市で何人をさしているのか、現状の職員数29名を言うのか。 ⇒2. 水道はライフラインの中で重要なものであり、返って人員を増やす方向が目指すところではないか。 以上より、最初の「職員数の大幅な・・・あって、」を削除したい。	本市における職員の確保にあたっては、久喜市定員適正化計画で定めた職員定数に基づき計画的に進めております。令和4年4月1日の目標職員数916人に対して、令和7年4月1日の目標職員数は933名となっており、3年間で17名の増加となっているところです。 上下水道部としての適正人員については、具体的な人数はございませんが、計画上久喜市全体の大幅な職員増は見込めないところでございます。 そのようなことから、原案どおりといたします。
31	34	《業務の効率化》	民間委託に関しては様々な視点があるが、今年度内の具体的な計画はあるのか。	令和4年度の民間委託につきましては、料金徴収業務委託及び浄水場の運転管理の業務委託をしているところでございます。 引き続き民間委託については、費用対効果等の調査に努めてまいります。
32	37	課題のまとめ	多くの課題を解決していくには、健全な財政状況の維持の観点からも値上げを考えていくのでしょうか。（久喜市の料金は高いと言われていたが）	水道料金は水道事業が安定給水を継続するために必要な経費を基に算定し、出来る限り安価である必要がございます。この原則に基づき、今後も経費削減に工夫をしながら、水道事業の実施に必要となる水道料金を定期的に算定し、見直しを行う必要があると考えております。